

札幌市議会第一部予算特別委員会記録（第10号）

令和7年（2025年）3月26日（水曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 33名

委員長	村山拓司	副委員長	小口智久
委員	三上洋右	委員	勝木勇人
委員	五十嵐徳美	委員	長内直也
委員	佐々木みつこ	委員	こじまゆみ
委員	中川賢一	委員	村松叶啓
委員	三神英彦	委員	山田洋聡
委員	和田勝也	委員	小野正美
委員	ふじわら広昭	委員	しのだ江里子
委員	林清治	委員	松原淳二
委員	うるしはら直子	委員	たけのうち有美
委員	おんむら健太郎	委員	定森光
委員	國安政典	委員	前川隆史
委員	竹内孝代	委員	熊谷誠一
委員	太田秀子	委員	田中啓介
委員	吉岡弘子	委員	坂元みちたか
委員	波田大専	委員	成田祐樹
委員	米倉みな子		

開議 午後1時

●村山拓司委員長 ただいまから、第一部予算特別委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは、議事に入ります。

最初に、日本共産党所属委員全員により提出されました議案第1号 令和7年度札幌市一般会計予算を撤回の上、再提出を求める動議を議題とし、提案説明を受けます。

●田中啓介委員 私は日本共産党所属委員を代表し、「議案第1号 令和7年度札幌市一般会計予算」を撤回の上、再提出を求める動議について提案説明を行います。

2022年から始まった物価高騰はとどまるところを知りません。総務省の統計調査から、2020年

を100とした札幌市の消費者物価指数は、昨年12月で111.9%と、5年前から約12%上昇し、中でも、市民に欠かせない灯油の平均価格は50%増となっています。暖房が欠かせないため、燃油の高騰が影響し、消費者物価指数の上昇率は他の政令市を上回っています。

さらに、雇用者報酬は平均年収450万円弱、世帯年収では300万円未満が40%を占め、完全失業率は、2021年度から政令市2番目、3番目の高さを推移しています。とりわけ、政令市の中でも平均所得が低い札幌市では、経済的な不安から子育てに希望が持てず、合計特殊出生率の低迷が続いています。

大本には、国の子育て施策の不足がありますが、札幌市の人口減少緩和戦略である結婚、出産、子育てを支える環境づくりが行き届いてこな

かったことの表れであると言えます。

このような中、住民の福祉の増進を図るという地方自治の原点に立ち、市民の暮らしを優先した予算こそ、市民が求めているものであり、もっと暮らしを支える温かい施策を行うべきです。

提案の第一は、子育て世代の応援と公共交通の利用拡大等のための予算の確保です。

1点目は、学校給食費の無償化、負担軽減の実施についてです。

学校給食は教育の一環であり、我が党は無償化を求めてきました。

2月21日、文部科学大臣は記者会見で、2026年度以降の可能な限り早期の制度化を目指す方針を示しましたが、小中学校同時ではなく、段階的な実施が検討されているとのことでした。

義務教育無償化の趣旨を踏まえ、2023年度から無償化している大阪市に続き、2025年度から無償化に踏み出す福岡市長は、給食費負担の月々約5,000円が子育て世帯の毎月の手取り額引上げに匹敵するほどの効果が期待できると無償化導入の理由を述べています。

本市としても、国の制度化を待たず、子育て世帯を応援する給食費の無償化、負担軽減に踏み出すことを求めます。

2点目は、地域公共交通の利便性向上及び利用拡大についてです。

バス路線の廃止や減便の背景には、運転手不足があり、代替交通が整備されたとしても、根本的な解消は望めません。市電を運行する札幌市交通事業振興公社も、運転手不足による減便を発表したところです。

地域公共交通機関の利便性の低下は、利用者の減少と経営悪化の悪循環を招くことから、運転手の確保、育成ができる支援の強化とともに、利用者負担の軽減やバリアフリー化など、利用拡大につながる予算の増額を求めます。

提案の第二は、市民合意のない事業や大型再開発等に関わる歳出の削減です。

1点目は、北海道新幹線推進関係費約56億

4,000万円についてです。

3月14日、国土交通省の有識者会議が、開業時期はおおむね2038年度末とし、さらに遅れる可能性もあるとする報告書を国に提出しました。

本市は負担する工事の範囲における工事費は示されていないことから、本市の負担金は幾らになるのか示すことができないとしていますが、これまで支出してきた地元負担金は、2014年度から2025年度まで、見込みも含めて約240億円に上ります。今後、さらに地元負担の増大が予想されます。

予期せぬ自然条件への対応や、資材高騰などによる工事経費の増大などにより、事業の効果を示す費用便益比は、さらに低下する可能性があります。見通しのないまま税金投入が続くことに市民の理解は得られず、計画そのものを立ち止めるべきです。

2点目は、新幹線札幌駅東改札口整備関連費3億9,200万円についてです。

同整備事業は、北海道新幹線の札幌延伸に伴い、本市が整備する請願改札ですが、もともとはJR北海道が新幹線駅舎の予定地を創成川以東に変更したことによるものです。

改札口は駅舎関連の基幹的な整備事業であることから、本来、国や鉄道運輸機構、JR北海道が負担すべきです。あわせて、開業時期が遅れることは確実であるのに、乗降客が利用する改札口やその周辺整備を急ぐ必要があるのか、事業の見直しが避けられないと指摘いたします。

3点目は、都心アクセス道路の創成川通り、直轄事業負担金、約20億円についてです。

創成川通りの混雑度から見ても、アクセス道路の必要性はなく、あえて市内中心部に車両を呼び込むことは、公共交通の利用推進や脱炭素社会の推進に逆行するものであり、人に優しく、環境に配慮されたまちづくりの在り方に照らしても、厳しく問われます。

4点目は、民間再開発促進費約106億円についてです。

北5西1・西2地区、北4西3地区、大通西4南地区の再開発促進費は、前年度比40億円増です。公共的な位置づけが欠かせない再開発を、投資の呼び込みと位置づけて積極的に誘導してきましたが、事業経費は当初から大幅に増大し、市の補助金も膨れ上がってきました。再開発事業の位置づけを根本から見直すべきです。

5点目は、丘珠空港の将来像の実現、利用促進に向けた取組としての丘珠空港関連事業推進費8,200万円についてです。

2023年の民間機の着陸回数は10年前より約1,200回分も増加しているのに、騒音測定の方法は、WHOが指摘する人の健康の保護を目的としたものになっていません。騒音や周辺住民の影響を詳細に調査、分析する必要があると考えます。

地域住民の安全と健康、利便性向上など、描く将来像がふさわしいものか再検討すべきです。

6点目は、GX経済活性化の柱として、GX投資推進費2億3,300万円、海外投資誘致費1億1,900万円、半導体関連産業集積促進費1億8,300万円です。

予算はGX産業を投資の対象とする資産運用会社の誘致や、投資を呼び込むために必要なGX産業の認証基準の整備、水素燃料利活用の促進を図るためのものです。

市税の優遇措置に続き、資産運用会社など金融機能の集積を図ることが、本市が目指す脱炭素に結びつくのか不確実です。投資を呼び込む施策を見直し、市内の再生可能エネルギーの拡大などにかかる予算の充実を求めます。

我が党は予算の中で、大型開発の見直しとともに、国などの事業に本市が負担している負担金等の費用見直しを求め、市民の暮らしを守り、中小、小規模企業の支援、労働者の賃金引上げ、急がれる老朽インフラの更新、改修のために活用することが重要と考えます。

よって、秋元市長が提案しました2025年度予算案を組み替えて、再提出を求めるものです。

各委員の皆様のご賛同をお願いし、動議の提

案説明を終わります。

●村山拓司委員長　それでは、動議に対する質疑を行います。通告がございませんので質疑を終了いたします。

本委員会に付託されました全案件及び動議に対する討論を行います。

●和田勝也委員　私は、ただいまから自由民主党議員会を代表して、第一部予算特別委員会に付託されました令和7年度予算並びにその他諸議案について賛成する立場で、また、本定例会の議案第16号 札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案に関する陳情108件については不採択とすべきもの、日本共産党提出の動議には反対の立場で簡潔に討論を行います。

我が会派は昨年11月、札幌市に対し、令和6年度予算編成に向けた政策提言書を提出し、札幌市が成熟した魅力ある都市としてあり続けるため、脱炭素社会の実現に向けた対応のほか、北海道新幹線の早期完成と都心整備、国土強靱化と丘珠空港の機能強化、子ども施策、福祉施策の充実など、将来にわたって活力ある都市の発展と安全安心なまちづくりに向け、積極的な市政執行の推進を求めたところです。

そのためには、老朽化したインフラを再整備しつつ、脱炭素社会や共生社会の実現に向けた将来への投資を進め、国内外から人、物、情報を引きつける、稼げるまちを実現し、若い世代が地元で就職し、結婚し、安心して子どもを産み、育てることのできる希望を持てるまちにしていかなければならないと考えます。

ラピダス社に関する取組や、北海道日本ハムファイターズに係る取組などの状況を見ますと、まちづくりの観点からも、周辺市町村に遅れを取っている状況もあり、我が会派としても非常に危機感を持っております。

人々の行動変容やデジタル化の進展、気候変動に起因する様々な変化など、世界の社会経済情勢が大きく変わっていく中で、幾多の先人たちが築き上げてきたこのまちを次の世代へ引き継ぐべ

く、力強くまちづくりを進めていく努力を求めたところです。

今回の令和7年度予算は、秋元市長3期目の折り返しを迎え、アクションプラン2023に掲げた事業を着実に推進するとともに、新たな行政課題に的確に対応するもので、五つの柱である子ども・子育て支援、GX・経済活性化、ウェルネス・ユニバーサル・スマート、安全・安心、喫緊の課題への対応について積極的に計上したものになっております。

一般会計予算は当初、予算計上額として1兆2,666億円となり、前年度と比較して2.0%の増と、過去最大の予算規模となっており、公債会計を除く特別会計と企業会計を合わせた全会計予算では1兆9,761億円と、積極的な予算編成の方向性は評価できる内容と考えます。

急速に進展する少子化により、昨年の出生数は72万988人で、9年連続でのマイナスとなり、1899年の統計開始以来、初めて80万人を割り込んだ2022年から僅か2年で、今度は70万人割れが目前に迫ってきております。

我が国は、社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況にあり、子ども・子育て政策への対応は待ったなしの先送りの許されない課題であると考えます。

札幌市といたしましても、2024年の年間出生数は前年比の787人減の9,669人となり、62年ぶりに1万人を割り、10年前の2015年の1万4,667人と比べ、34.1%減と急減しております。

今後、人口減少が想定される中、戦略的、効果的な取組に力を注ぎ、成長社会から成熟社会へ移り変わる中、子どもを産み、育てやすく、子どもたちが安心して生活できるまちを目指し、成熟社会にふさわしいまちづくりを進めていくために、本市が抱える重要な諸課題に対し、スピード感を持って実行していく必要があります。

また、物価高を上回る所得の実現に向け、持続的な賃上げを可能とするための人への投資を進めるよう求めます。

さらに、将来にわたり安定的な行政サービスを提供していくためにも、市税収入をはじめとする自主財源の確保等に努め、機動的かつ持続可能な財政運営に努めるよう強く求めます。

それでは順次、我が会派が本特別委員会の中で質疑した政策や事業について、特に指摘や意見が必要と思われる事項について簡潔に申し述べていきます。

最初に、予算査定の考え方と事業見直し、再構築についてです。

自助、共助、公助をもっと明確に示し、本来に公助を必要とする方々には、行政が行政たる役割を、そして、民間の方々が事業として担っていただく役割については委ねる、これをしっかり切り分けた中で予算配分、執行していく必要があると指摘します。

また、事業の見直し、再構築については、財政局が主体的に見直し、再構築を進めることも、全体を見通せる役割としては必要な場面もあるのではないかと指摘をいたします。

次に、新たな都市づくりに向けた課題についてです。

まず、ペロブスカイト太陽電池の実証実験について、周囲施設の屋根、壁面、窓ガラスなど、より実際の建築環境に近い条件での長期的な発電データを収集し、積雪寒冷地における適用可能性を綿密に分析することが必要であり、札幌市も他都市の事例を参考に、企業や他自治体との情報共有、連携を進め、より効果的な実証実験を行うべきと考えます。取組を進めることで、札幌市におけるペロブスカイト太陽電池の導入を加速させ、再生可能エネルギーの普及拡大とゼロカーボンシティの実現に向けた大きな一歩となるよう求めます。

次に、経済活性化と雇用に向けた課題についてです。

建築工事における最低制限価格の引上げについて、令和7年度当初から速やかに対応することについて大いに評価をいたします。建設業を取り

巻く環境の変化は極めて早い状況にありますことから、今後も引き続き、地域の建設事業者の事業環境に目を配り、丁寧に声を聞きながら、環境の変化に適切に対応していくことを求めます。

次に、特区を活用したG X産業の集積に向けた取組について、地域産業の集積と金融機能の強化は、札幌が持続可能な成長を遂げる上で不可欠であり、今後G X産業の集積を加速させるために、特区を活用した規制改革の推進、G X産業における資金調達環境の整備、民間事業者との連携の強化の3点について、規制改革の提案、実現を進めるよう求めます。

次に、地域交通支援制度について、協賛金や広告収入といった財源の確保の他、バスの利便性を高めていくことも収入増につながり、重要な取組と考えているので、現金や回数券だけでなく、キャッシュレス決済を取り入れるといったことも検討するとともに、実証運行の中で様々な課題が生じてくると思われますので、今後も引き続き、札幌市がしっかりと支援していくこと、そして、これからの路線バスに関する諸問題を解決する方策として、調査、研究を継続することを求めます。

次に、子育て環境の整備に向けた課題についてです。

こども誰でも通園制度について、市内の供給量確保を優先させるためには、各事業所でフレキシブルな運用ができるようにするため、現在の10時間の利用時間の上限を延ばす、さらに、各事業所が安心して子どもたちを受け入れる環境を整えやすくするために、補助単価を引き上げるなどの取組を行っていくよう、積極的に制度の改善を図っていくよう求めます。

次に、教育環境等の推進、充実に向けた課題についてです。

まず、学校を支える体制づくりについて、学校を支える重層的な支援体制の中心的な役割を果たすのは教育委員会であり、まずは教育委員会の体制強化が必要です。

重層的な組織をつくり上げ、教員の負担と抱え込みを減らし、結果的に教員が子どもたちと接する時間を確保し、学びの質を高めていくことを求めます。

次に、学校トイレの洋式化について、今や、自宅でも外でも、ほとんど洋式トイレとなっている状況の中で、和式トイレを残す必要性は非常に低く、今後は可能な限り、全てのトイレを洋式化すべきと考えます。トイレの環境を整えることは、子どもたちや学校職員にとって非常に重要なことであり、子どもたちのために取組を求めます。

次に、地域の生活に即したまちづくりの検討に向けた課題についてです。

まずは客引き行為等防止条例について、客引き対策は一朝一夕で解決できる問題ではなく、条例を制定しただけで終わるものだけではありません。客引きの手法や活動形態は時代とともに変化していくため、最新の状況を把握しながら、適時適切な対策を講じていくことが不可欠です。行政、警察、事業者、関係団体がそれぞれの役割を果たしながら連携し、札幌市の繁華街が健全で安全な場所となるよう粘り強い取組を指摘いたします。

次に、旧青葉小学校の跡地活用について、札幌市が所有していた学校の土地は貴重な公有財産であり、郊外住宅地では、地域コミュニティの推進、維持や活性化のために最大限有効に活用しなければなりません。民間事業者売却して終わりではなく、住民が幸せに暮らし続けられるよう、継続的にまちづくりを行うエリアマネジメントのような取組が重要であり、青葉地区においても住みよい地域となるよう、地域との対話を続けながら、まちづくりの取組を進めていくよう求めます。

次に、防災に向けた課題についてです。

まず、救急車の適正利用について、限りある資源である救急車を必要度の高い方々に効率よく利用してもらえよう、医療や#7119を所管する

保健福祉局などともしっかりと連携しながら、様々な手段や工夫を講じて、市民の理解を深めるための取組を模索していくことを求めます。

次に、電気火災の増加に伴う対応について、特に高齢者が多く犠牲になっていることを踏まえ、高齢者を意識した広報手法が非常に重要です。民生委員、児童委員と連携した広報や、高齢者がよく目にするチラシや、テレビを多く活用するなど、高齢者に電気火災の危険性がしっかりと伝わるよう発信し、1件でも不幸な火災を減らしていくことを求めます。

次に、市政執行と行政サービスの向上に向けた課題についてです。

まず、出資団体改革の取組について、出資団体の改革に当たっては、設立目的に見合った事業実施ができていのかどうか、指標設定の設定方法と成果指標の在り方がどのようになっているのか、さらに、自立した団体とするために経営の安定化を図っているのかという視点が重要です。また、市役所としても、最少の経費で最大の効果を出していくために、限られた資源の中で出資団体をどう位置づけて、捉えていくのかをしっかりと認識し、全庁一丸となり取り組んでいくよう、指摘をいたします。

次に、組織活性化について、職員が大胆かつ斬新で、柔軟な発想で職務に臨み、行政サービスに新たな価値を生み出すことにより、よりよいサービスが市民に還元されると思います。職員が前例踏襲にとらわれず、柔軟な発想で新たな課題解決に挑戦する文化を根づかせるためには、組織風土改革や職員の挑戦を促すマネジメントの推進だけでなく、トップが向き合うべきゴールを明確に示し、職員の自発的な取組を促進することが不可欠であると指摘をいたします。

最後に、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案についてです。

我が会派は、本委員会に付託されました令和7年度予算並びにその他諸議案について賛成することから、本定例会の議案第16号に関する陳情

108件については、不採択すべきものとしましたが、本条例は、共生社会の実現に向けた理念条例であるものの、実際に具体的な課題と直接向き合っていくためには、個別の施策や事業を通じてということになります。

具体的な個別の施策や事業については、丁寧な議会議論などを経て、その必要性や是非を決定していく必要があるものであり、毎年度、予算の審議に際しては、我々としても市政の一翼を担う立場として、是々非々で検証してまいりたいと考えており、札幌市側においては、本条例に関する議会議論等を踏まえ、こうした視点を決して忘れないようにしていただく必要があると指摘をいたします。

以上、本特別委員会における我が会派の主張のうち、主な内容のみ述べさせていただきました。

我が会派といたしましては、責任会派として、これらの実現を通じ、引き続き、本市発展のため、責任を持って対応していく所存でありますので、会派の皆様並びに理事者の皆様には十分ご理解いただきますよう申し述べて、討論を終わります。

●たけのうち有美委員 私は民主市民連合を代表し、第一部予算特別委員会に付託されました2025年度各会計予算案並びに諸議案については賛成、「議案第1号 令和7年度札幌市一般会計予算」を撤回の上、再提出を求める動議には反対、並びに議案第16号 札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案に関連する陳情108件については、不採択の立場で討論を行います。

エネルギー価格や食料品を初めとする生活用品の物価高騰が長期にわたって続いています。市民の暮らしに深刻な影響を及ぼすとともに、企業を取り巻く経営環境もより一層厳しさが増えています。加えて本市においては、地域経済の担い手となる生産年齢人口の減少に伴い、労働力が不足し、地域の公共交通やインフラの存続、経済成長の鈍化による地方税収の減少など、社会的、経済

的課題の深刻化が懸念されています。

こうした状況の下、秋元市長3期目の任期折り返しを迎える2025年度の当初予算案は、子ども・子育て支援のさらなる拡充や、GX産業の集積と金融機能の強化集積に向けた取組、人手不足が深刻化している業界への支援などを重視し、一般会計の総額は前年度比2%増の1兆2,660億円と過去最大の規模となりました。

厳しい財政状況の中、限られた資源を効果的に配分し、自然豊かで魅力あるこのまちを持続可能な形で引き継いでいくための予算となっており、我が会派は評価しています。

秋元市長が掲げる誰もが安心して暮らし、生涯現役として輝き続けるまちと、世界都市としての魅力と活力を創造し続けるまちの実現に向け、その歩みを着実に進めていかなければなりません。我が会派は引き続き、そのための政策提言を行っていく決意です。

それでは、第一部予算特別委員会において、我が会派の委員が取り上げた各局の課題について、提言を含め、順次述べてまいります。

まず初めに、財政局です。

札幌市も生産年齢人口の減少により、今後の一般財源の増加には期待できない状況となっていることから、本市の独自事業については、将来の在り方を市民に提示し、議論していくことが必要です。

市民生活に必要であると各部局で判断した施策は、ぜひ実施に向けて庁内での情報共有を進め、検討することを求めます。

新年度から建設業及び設計、測量業務の最低制限価格や、軽易な設計変更の上限額を3,000万円未満に引き上げ及びフレックス工期対象工事の拡大を評価します。

今後、設計変更に伴う扱いは、関係規定等に基づき処理し、諸経費を支払うべきです。また、電子契約及び役務3業務応札時の社会保険料、納入証明書の提出の早期実現を強く求めます。

次に、選挙管理委員会です。

投票支援の一つである代理投票について、市民にあまり知られていないと考えられることから、必要な方に情報が届くよう、積極的な周知を求めます。

次に消防局です。

本年10月から、札幌圏消防指令センターで消防指令業務の共同運用が開始されます。連携中枢都市圏には類似した住所などが複数あるため、119番通報時に正確な住所の伝達など、注意点を市民に広く周知することを求めます。また、救急隊員や職員の労働負担を軽減し、働きやすい環境を整えるよう求めます。

次に危機管理局です。

新年度、本市で初開催となる冬の総合防災訓練においては、要配慮者支援に重点を置き、プレミストドームの機能性を生かし、幅広く、市民や関係団体が参加できる訓練とすること、また、災害時、物資供給実動訓練においては、継続的な実施と検証を重ねるよう求めます。

次に、環境局です。

円山動物園のホッキョクグマを含む、海外に生息する野生動物の保全とともに、北海道ゾーンの整備により、道内の動物種の保全の重要性を伝えていく取組に期待します。また、老朽化した施設の更新や、鳥インフルエンザ対策、アクセス性の向上の検討を求めます。

製品プラスチックのステーション回収の実証実験を一部地域で実施する際には、町内会の負担に十分配慮するとともに、将来にわたって持続可能なステーション収集の在り方や、ごみ減量の観点から慎重に検証を重ね、よりよい手法を検討するよう求めます。

次にまちづくり政策局です。

国際金融都市実現に向けたプロモーションについては、海外の資産運用会社などに、札幌の特性や優位性を伝えることが重要です。経済観光局等の海外企業誘致と連携するなど、様々な手法に挑戦するとともに、市民理解の促進にも取り組むことを求めます。

本市の官民連携を推進するため、市内の企業、NPO等事業者への周知の強化を求めます。あわせて、協働する市役所の実現のため、研修の充実や部局を超えた成功事例の共有を進めることを求めます。

市民の生活交通を守るための総合的な政策として、バス路線維持補助制度の見直しをはじめとする生活交通確保対策パッケージの取組を強化します。

新規人材の確保や外国人材受入れの取組については、丁寧に取り組むよう求めます。

居心地がよく歩きたくなるまち、いわゆるウォーカブルシティの推進に向けて、市民、事業者、行政が一体となってつくり上げていけるよう、また、取組状況が市民に見えるよう進めることを求めます。

次に、総務局です。

2026年11月の本市公式ホームページのリニューアルに向けて、誰もが使いやすく、正確で最新の情報を市民に提供できるよう刷新されることを期待します。特に、各部局で異なる情報や発信方法を全庁的に見直し、改善すべきであることから、そのための増員配置を強く求めます。

次に、デジタル戦略推進局です。

戸籍の振り仮名制度については、引き続き、国の動向を注視しながら情報収集に努めるとともに、5月の制度開始に向けて、職員と市民にしっかり周知し、準備を進めるよう求めます。

行政サービスの高度化に向けた生成AIの活用に向けては、実証実験を通じて効率化と市民サービス向上を目指し、情報漏えいや不正確性の課題を綿密に検証、改善を重ねながら、職員の意見や民間のノウハウを生かし、精度の高い最適なシステムを構築するよう求めます。

アクションプランの目標である区役所の繁忙期の待ち時間20分短縮に向け、デジタル技術を活用した窓口業務のBPRを進め、効果的な施策は速やかに全区へ展開するとともに、行政DX推進室による全庁的なDXの推進を求めます。

次に、市民文化局です。

困難女性支援に伴う悪質ホスト対策については支援調整会議を中心に、民間団体や地域関係団体を巻き込み、困難を抱える女性たちへの広報、啓発、相談、居場所づくりなど様々な支援を一層充実することを求めます。

札幌文化芸術センターSCARTSは、アーティストらの活動を支援するための相談窓口がありますが、相談ニーズに十分応えられていない現状があります。アウトリーチによる積極的な課題の把握、専門的な知見を生かした相談対応の強化を求めます。

次に、子ども未来局です。

病児・病後児、保育事業の市民の利便性を高めるために、新年度からネット予約システムの導入及び受入れ施設への委託費の加算を高く評価します。

発達に課題があるが、診断基準に満たない子どもについても、保育所において適切な支援が受けられる環境を整えることは、子ども一人一人の健やかな成長に必要です。障害児認定は受けていないものの、発達に課題がある子どもを受け入れている保育所に対しては補助制度など、より充実した支援を早急に実施すべきです。

本年9月より、本市で2所目となる東部児童相談所が開設されます。虐待や不適切な養育を受けた子どもを安全に受け入れ、送り出す、地域の拠点としての役割を果たすための連携、体制強化と環境づくり、さらなる専門職配置や職員の育成、事務業務の改善に取組を求めます。

新規事業である社会的養護自立支援拠点事業については、札幌市の財産である地域に根ざした社会資源と連携し、社会的養護の子どもたちの居場所などの選択肢が増えるよう取り組むことを求めます。

最後に、教育委員会です。

学校プールの他施設利用は、子どもや教員から負担軽減や水泳技術の向上など好評を得ており、受入れ施設の拡大には意義があります。一方

で、市内プールの数やバスの確保などの課題があるため、中長期的な視点で、1施設当たりの受入れ校数の拡大や施設のさらなる確保に取り組むことを求めます。

学校のトイレに生理用品を配置することは、子どもたちが安心して学べる環境を整えることから評価します。配置の際には、学校に負担にならない方法に努めることを求めます。

日本人男性の20人に1人に色覚特性があることから、学校においても色の個人差によらず、誰もが見やすい教室環境や指導を進めていけるよう、カラーユニバーサルデザインの普及に取り組むことを求めます。

議案第16号 札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案についてです。

近年、世界的に人権意識の高まりと合わせ、多様性への理解を深める必要性が叫ばれています。本条例案は、そうした国際的な潮流にも合致するものと考えます。

これまで我が会派は、共生社会の実現に向けて、全ての人の人権が尊重され、多様性や価値観を認め合うことを各種施策に反映することを提言してきました。本条例案の制定は、年齢、性別、性的指向、性自認、障がい、国籍など、あらゆる属性を持つ人々の多様なニーズに対応した政策の推進を促す誰もが自分らしく生きられる社会の実現につながっていくものであり、大きな意義があると考えます。

本条例案は、差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性を尊重され、能力を発揮できる多様性と包摂性が強みとなる社会を共生社会と定義した上で、その実現に向け、三つの基本理念、市の責務、市民、事業者の役割を明確化し、市の施策の基本事項を定めています。また、附属機関の設置による継続的な検討や市民、事業者との協働による施策推進を規定しており、これは、共生社会の実現に向けた具体的な取組の開始を意味するものと理解します。

一方、本条例案には、108件の陳情と2,000件

を超えるパブリックコメントが寄せられました。意見には、多様性や包摂性への懸念など、慎重議論や制定に否定的なものもありました。それゆえに、本条例を制定し、異なる文化や価値観を持つ人々への共感と受容を高め、市民に多様性への理解を深めていくことが必要であると考えます。多様な人々が互いに尊重し合い、協力し合う社会は、社会全体の豊かさを生み出します。我が会派は、本条例の制定が対話と相互理解の下、誰もが安心して自分らしく暮らし、活躍できる共生社会の実現に向けた取組の一步となることを期待しています。

よって、議案第16号 札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案については賛成、本条例案に関連する陳情108件については不採択とすべきの立場です。

以上が、第一部予算特別委員会において、我が会派に所属する各委員が提言、要望を交えて行った主な質疑です。

市長をはじめ理事者の皆様におかれましては、各委員の指摘、提言について、今後の市政運営に積極的に反映していただくことを求めまして、私の討論を終わります。

●竹内孝代委員 私は、ただいまから公明党議員会を代表し、本特別委員会に付託されました令和7年度各会計予算、及びその他の諸議案につきまして、これを賛成。本予算に対する動議については反対、陳情108件については、不採択すべきものとの立場から討論を行います。

札幌市は秋元市政3期目の折り返しの年として、施政方針に掲げる二つの未来の札幌の姿である、誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街と、世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街の実現を目指すこととしております。

我が会派では、令和7年度の予算編成に当たりまして、市民、業界、団体など、現場からの声を踏まえ、より豊かで安心な社会の実現を目指した施策を力強く展開するため、物価高騰対策や防災減災への取組、さらには保健、医療、福祉施策

の充実強化等を188項目にまとめて、市長へ政策提言、予算要望をいたしました。

そうした令和7年度の一般会計当初予算は、アクションプラン2023に掲げた事業を着実に推進するとともに、子ども・子育て支援の拡充や、経済活性化策を積極的に実施するほか、まちづくりの重要概念であるウェルネス、ユニバーサル、スマートに基づく取組を着実に推進し、また、市民生活を支えるために、物価高騰や人手不足などの喫緊の課題に取り組むものとして、総額1兆2,666億円を計上し、我が会派が主張してきた政策も多く組み込まれていると認識をしております。

これからの札幌市は、人口減少、少子高齢化の中、道都として、また魅力ある国際都市として成長し続ける必要があるとともに、脱炭素や共生社会の実現、都市のリニューアル、災害に強いまちづくり、デジタル化の推進、子育て支援などに加えて、燃油高物価高騰対策、気候変動による猛暑対応や雪対策強化、バス運転手不足等の公共交通の諸課題は、今後の札幌市の経済や市民生活に大きな影響があると考えております。

今後は、アクションプラン2023で掲げた施策を着実に実施するとともに、喫緊の課題へのスピード感ある対応可能とするバランスに配慮した財政運営に努めていくことが重要であります。

それでは、本委員会を通じて、我が会派が取り上げてまいりました主な諸課題等について順次局別に提言、要望等を含めて述べてまいります。

最初は財政局です。

公共施設マネジメントですが、公共施設の整備や管理については、新たな価値を創出しながらリデザインしていく必要があることから、市民にわかりやすく、理にかなった方法で施設を分析するなど、今後の在り方について市民理解に努めることを求めます。

建設工事の入札見積り期間の設定について、建設業の人手確保のためには、働き方改革などの待遇改善につながる取組が重要であることから、

入札見積り期間の延長などを含め、建設業が抱える課題に寄り添った入札制度の改善を要望いたします。

次に、消防局です。

女性消防団員の活躍推進については、本市の推進会議のさらなる充実とともに、全国女性消防団員活性化大会の札幌開催を通して、団員の活躍推進に向けてしっかりと取組を進めることを要望いたします。

地域防災指導員については、消防団業務アプリの導入によるDX化などの効率化の取組と並行しながら、地域防災指導員の増員と充実に向けて取り組むことを求めます。

救急活動のDXについては、より効率的な救急活動を目指して、救急体制の強化を図っていくことを要望いたします。

次に、危機管理局です。

マンホールトイレについては、災害時における被災者へのケアを強化するため、マンホールトイレをはじめとした避難所生活の環境整備を積極的に進めていくことを要望いたします。

防災DX事業の推進については、このたびの導入を高く評価するとともに、今後も関係機関と連携の上、最新の事例や、地域特性を踏まえた知見を取り入れ、全国をリードする本市の防災DXの取組を進めていただくよう求めます。

次に環境局です。

製品プラスチックのリサイクルについて、収集運搬と資源化、そして製品化する施設との連携が重要であることから、札幌市がしっかりとリーダーシップを取っていくことを求めます。

動物園応援基金の活用と来園者サービスの向上については、円山動物園が動物福祉の向上に力を注ぐとともに、来園者にとっても魅力的で、市民が誇れる動物園へとさらに成長する取組を進めるよう求めます。

次に、まちづくり政策局です。

初めに、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案についてですが、我が会派は、差

別意識や差異へのこだわりを克服することこそ、平和と普遍の人権の創出への第一義であると考えております。生命尊厳の時代を目指し、開かれた対話を通じて、誰一人取り残さない、そして、誰もがつながり合う共生社会の実現が今、求められております。共生社会とは、理想と現実のはざまで、少しでも現実を理想に近づける挑戦であり、どこかにゴールがあるものではありません。引き続き、こうした挑戦を続けることに、共生社会を目指す本質があるとの考えから、様々な声を受け止めながら、共生社会に向けた取組をしっかりと進めるよう求めます。

札幌市雪対策審議会については、産学官一体となった技術革新や新しい切り口からの取組について、スピード感を持って進めていただくことを求めます。

令和7年度の水素利用拡大に向けた取組については、水素が身近になる試みを参考にして、さらなる水素の利活用、工業分野や観光産業分野にも広げていただくよう求めます。

札幌市立大学における共生社会の実現に向けた取組については、教育機関として、教育や研究、成果の発信を通じ、共生社会の実現に向け貢献していくことを期待しております。

北海道新幹線の札幌延伸に向けた機運醸成については、来年度も引き続き様々な機会を捉えて、新幹線の魅力を伝えていく取組を行い、札幌延伸に向けた機運醸成の取組を続けていただくことを求めます。

丘珠空港については、北海道エアポートとの連携協定を通じて、空港ターミナルビルの短期的、中長期的な課題やノウハウの共有などを進め、検討、改善を進めていただくことを要望いたします。

都市再開発方針の見直しについて、再開発は、まちづくりを進める上での重要な手法であることから、引き続き、次期方針の策定に向けた検討を進めていただくとともに、市民をはじめ民間事業者にもわかりやすい情報発信に努めていただ

くよう要望いたします。

代替交通と地域交通の導入については、バス路線の廃止や減便が続く中で、市民の足を守るための体制維持に向けた新たな取組も含め、さらなる支援策の強化を要望いたします。

中島公園駅周辺地区のまちづくり及び創成東地区のまちづくりについては、地域にある特長を生かして、札幌市内でここでしかできないというような魅力あるまちづくりの推進を求めます。

円山バスターミナルの再整備については、早期改修に向けてスピード感を持って検討を進めていただくことを要望いたします。

次に、総務局です。

行政事務センターについては、本来求められる市民サービスや新たな企画立案といった課題に職員の力を結集すべく、中長期的な市役所のあるべき姿を提示しながら、歩みを止めることなく、事務事業の評価、見直しを進めていくことを求めます。

外国籍市民の社会参画促進については、多文化共生を目指し、社会全体で相互理解が進むよう取り組むことを要望いたします。

次に、デジタル戦略推進局です。

マイナンバーカードの普及に係るコンビニ交付の利用促進については、コンビニ交付の手数料減額は、マイナンバーカードの利便性を実感してもらう非常によい機会であることから、周知に力を入れて、利用促進をさらに進めていただくことを要望いたします。

新・さっぽろモデル事業については、デジタル事業をきっかけとして、地域資源を掘り起こし、相乗効果を上げながら、地域課題と向き合った事業展開を進めていただくよう求めます。

区役所における新たな窓口スタイルについて、複数の手続をする際、窓口間の移動の負担軽減や待ち時間の短縮が図られる、まとめて受付の実現に向け、検討をしっかりと進めていただくよう求めます。

次に、市民文化局です。

区役所庁舎のおくやみ窓口については、ご遺族に丁寧に寄り添ったサービスとなるよう、利用者のニーズを捉えながら、先行自治体の事例なども参考としつつ、引き続き、サービスアップを検討いただくことを要望いたします。

困難女性支援に関する実態調査については、女性支援を行う機関が綿密に連携すること、行政と民間団体が対等な立場で協働することを念頭に置いて、取組を進めていただくことを求めます。

障がい児向け音楽ワークショップについては、多くの障がいのある子どもたちの参加ができるように、また、こうした取組が民間事業や団体に広がっていくよう、しっかり事業の検証をしながら継続して行っていくよう要望いたします。

文化芸術創造活動支援事業については、人間相互の理解を促進され、社会連携も促進していただける文化芸術の力を市政課題解決に生かしていただけるよう、本事業のさらなる推進と継続を求めます。

市民集会施設へのエアコン設置に係る具体的な検討状況については、今年の夏に間に合うよう速やかに進めていただくこと、また、実施に当たっては、各地域に対し丁寧に周知いただくことを要望いたします。

次に、子ども未来局です。

札幌結婚支援センターの取組については、活発な活動を維持していくためにも、運営基盤たる会員数の確保に特に注力していただくよう求めます。

子育てデータ管理プラットフォームについては、より安心して子育てができる環境を整えるためにも、蓄積されるデータの質の確保、職員同士の連携強化に向け、引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

こども誰でも通園制度については、現場の声を丁寧に聞き取りながら試行実施の検証を行い、質疑で具体的に提言しました内容を踏まえ、利用者と事業者のニーズに合った持続可能な、札幌にふさわしい制度の構築を要望いたします。

5歳児健診については、乳児から就学前まで

切れ目のない健診体制を構築するに当たり、全国に先駆けて、セルフチェックという形で取組を行ってきた本市の検証を踏まえ、集団健診の実施に向けて検討されるよう要望いたします。

児童相談体制の強化及びこども家庭センターについては、東部児童相談所開設に向け、万全の体制を敷くこと、また、今年度先行区に新設された、おやこ支援担当係長の効果検証を行い、今後の配置の在り方を検討することとありますが、10区展開に向け、速やかな方針の決定を求めます。

里親支援については、今後も家庭養育優先の原則に基づき、里親制度を社会に広め、里親と里親の下で暮らす子どもが安心して生活することができる社会を実現していくよう要望いたします。

保健師による妊婦への支援については、地域で孤独にならずに、母子が安心して子育てができるよう、妊娠期から切れ目のない支援の充実に努めていくよう要望いたします。

外出時に搾乳しやすい環境づくりについては、出産後の女性が子ども連れでなくても、授乳室を搾乳のために気兼ねなく使用できる環境整備をより一層進めていただくことを求めます。

最後に、教育委員会です。

メタバースを活用した不登校児童生徒の支援については、事業を安定的に実施できる予算及び支援に当たる人材を確保し、本格実施ができるよう要望いたします。

星友館中学校については、今後も設立当初の熱い思いを引き継いで、学びたいと思った方々に学びを提供できるよう、引き続き支援していくことを要望いたします。

学校施設の冷房設置については、普通教室等への設置を着実に進めるとともに、国の補助が拡充されている間に計画的に取り組むべきとの考えから、今後は体育館への設置に向け、調査結果を踏まえ、実施に向けた前向きな検討を要望いたします。

市立高等支援学校の就労支援体制については、高等支援学校の間口の拡充や、就労支援の取

組の促進など、障がいのある子どもたちの教育環境がさらに充実されることを要望いたします。

以上が本委員会の審議において、我が会派が取り上げてまいりました質疑等の概要です。理事者の皆様におかれましては、提言、要望を十分に検討され、市政執行に当たられるよう強く要望いたします。私の討論を終わります。

●吉岡弘子委員　私は日本共産党所属委員を代表し、本委員会に付託されました議案19件中、議案第1号中関係分、議案第18号に反対、残余の議案、我が党が提出した動議に賛成、誰もがつながり合う共生のまちづくり条例に関する陳情108件に不採択の立場で討論を行います。

2025年度の一般会計予算は1兆2,666億円、公債会計を除く特別会計、企業会計を含む全会計予算は1兆9,761億円です。

予算案は、市民の暮らしの困難を打開するという観点が乏しく、物価高騰で苦しむ市民の暮らしを支える施策が求められます。

議案第1号　令和7年度札幌市一般会計予算に反対する理由の第一は、市民の十分な合意形成が図られていないまちづくり事業が含まれているからです。

北海道新幹線推進費56億4,200万円、新幹線札幌駅東改札口整備関連費3億9,200万円、民間再開発促進費106億円は、新幹線の2030年開業に合わせて、都心リニューアルさせる大型開発ですが、総事業費と市の補助金が増加していくことへの評価と市税投入への検証なしに進めるべきではありません。

北海道新幹線札幌開業が2038年度以降にずれ込むと言われており、改めて立ち止まり、建設負担金の見通しや新幹線札幌駅での利用者数など需要予測を明らかにすべきです。

また、丘珠空港関連事業推進費8,200万円が、丘珠空港の将来像の実現や、利用促進にかかる費用として含まれておりますが、騒音拡大などの不安は払拭されず、描く将来像そのものがふさわしいものかを再検討すべきです。

理由の第二は、マイナンバーカード推進費8億9,120万円と、システム改修費用8,382万円が含まれているからです。

健康保険証の新規発行停止とマイナ保険証への一本化が強行されましたが、システムの根幹に関わるトラブルが多発し、解除申請が累計5万8,000件を超え、広がっています。マイナンバー制度は個人情報の漏えいの問題に対応策がないこと等から反対です。

反対する理由の第三は、マンモス校化が懸念される真駒内地区新設義務教育学校の新築工事や、(仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校新築工事費等26億937万円が学校施設新築費に含まれ、真駒内地区新設義務教育学校関連として1,249万円が学校施設解体費に含まれているからです。

議案第18号　令和7年度札幌市職員定数条例の一部を改正する条例案に反対する理由は、駒岡清掃工場運営維持管理業務を民間への包括委託や、学校や保育園給食業務の委託拡大などで103人を削減するからです。

誰もがつながり合う共生のまちづくり条例に関する陳情108件についてです。

同条例案が言うところの共生社会は差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性や能力が尊重され、多様性と包摂性が強みとなる社会ということを位置づけています。障がいのある方やアイヌ民族の方への実態調査によって、特性があることで差別を受け、嫌な思いや生きづらさを抱えていることは明らかとなっています。

条例案は、様々な意見があるからこそ、しっかりと対話をしていく。そのような機会をつくるためにも必要であると申し上げます。

次に、本委員会で行き上げた諸課題について申し上げます。

危機管理局です。

避難所運営研修と地域防災人材の育成についてです。気候変動の下、自然災害の被害を最小限に抑えるため、市民との協働で地域の防災力を高

めていただくよう求めました。

総務局です。

会計年度任用職員制度についてです。会計年度任用職員の任期は、同一職場で上限3年となっていました。有為な人材が公務外に流出するなどの弊害が生じている実態があることを受け、国は公募によらない任用限度を廃止しました。

本市も任用限度を撤廃し、専門性を有する会計年度任用職員のスキルやノウハウを生かし、市民に寄り添った質の高いサービスを提供すべきであり、雇用の安定を図るべきです。

まちづくり政策局です。

都心部への自動車の利用、流入の抑制についてです。本市は2030年には、2016年比で55%から60%の温室効果ガスを削減するという目標を掲げています。都心部への車の流入抑制策であるパークアンドライド駐車場の利用状況は、契約率75%と横ばいで推移しています。一方、都心部への車の流入量の推移については、環状通内側主要9か所を測定しているだけで、都心部としての測定はしていないことが明らかになりました。

環境首都札幌を実現する上で、都心の自動車の過度な流入抑制は重要な施策です。現状把握するよう求めます。

財政局です。

宿泊税についてです。宿泊税は税収規模の議論が先行し、宿泊者や、宿泊事業者に納得を得たとは言いがたいまま進んでいます。宿泊事業者と継続的な対話の場をもっと持つよう求めます。

市民文化局では、埋蔵文化財について質問しました。

現在、市内543か所の遺跡調査結果について公開し、新たに中央区、西区に所在する遺跡の発掘調査を実施する予定であるとのこと。効果的な市民への情報発信、周知啓発を進めるよう求めます。

子ども未来局です。

子どもの貧困対策についてです。

子どもの貧困対策は、子ども未来局、福祉や

教育などの関係部局と財政局で構成する子どもの権利総合推進本部の下で取組が進められていますが、各部局が展開している貧困対策に資する個別の事業について、各部局が情報共有し、推進本部がスピード感を持って進めることを求めます。

こども誰でも通園制度についてです。こども誰でも通園制度は、法律上、教育、保育を保障する制度ではなく、乳幼児への遊び及び生活の場の提供となっています。

本市でも、今年度から試行的事業が行われているところであり、その検証もないうちに、子どもの安全、保育の質の維持など、子どもの発達にとって様々な課題が考えられる制度の本格的実施は慎重であるべきです。

保育士修学資金貸付事業についてです。貸付金返還が免除となる5年間勤務の要件を満たせず、返還免除とならない方が137人いるとのことでした。保育士が働き続けられる環境整備と処遇改善を求めます。

次に、環境局です。

札幌市における事業系生ごみの処理状況についてです。生ごみ処理について、昨年竣工したバイオガス発電施設により温室効果ガスの発生を抑制しながら発電を行い、発酵残渣も肥料化できるなど、エネルギーと資源の地域内循環が促進されています。今後、処理量を増やしていく段階で、予期せぬ環境負荷などに注視し、食品ロスの取組も工夫していただくよう求めます。

最後に、教育委員会です。

学校トイレへの生理用品配置についてです。我が党が繰り返し求めてきた学校のトイレに生理用品を配置することについて、来年度から全ての市立小中学校、高校に配置されるとのことでした。

配置に当たっては、児童生徒の声を反映して工夫するとともに、体調不良や様々な悩みを気軽に教員などへ相談できる人員体制の充実と、学校環境整備を求めます。

教育でのICTの利用についてです。

学校に1人1台端末が貸与されて4年、授業や学習への利用が普及しているとのことでした。教育でのICTの利用に当たっては、あくまでも学びを補完するツールとして、子どもの健康や発達などへの影響を十分に考慮すべきです。

東区、札幌北中学校の校舎増築についてです。このたび、大規模校である札幌北中学校の増築予算が計上されました。市内で唯一、特別支援学級の開設見込みがありませんが、特別支援学級にも使用可能な普通教室の増築や、大きな課題であったトイレの不足の解消などが見込まれます。校区内の小学校の特別支援学級に通学している児童や保護者に早く周知をし、支援学級開設の要望に応えていただきたいと求めました。

以上で、私の討論を終わります。

●坂元みちたか委員 我が会派といたしましては、第一部に付託されております議案第16号 札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案について、反対、係る陳情については採択、議案1号 令和7年札幌市一般会計予算及び残余の議案については賛成、予算案動議については、反対の立場で討論を行います。

まず、議案第16号 札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案についての反対の理由から、申し述べさせていただきます。

この素案は、性の多様性、障がい者、外国人など、複数の差別条例を一括したものであります。条例案の性質は、検討会議の議事録を拝見する限り、なかなか政治色が強く、思いとは逆に当事者差別を誘発するおそれがあり、実は、この条例案こそ、昨今、諸外国で廃止の例が後を絶たないD E I 条例そのものであると我々は感じております。

D E I 条例を成立させた諸外国の状況は、予算をかけることで差別が解消されたという学術根拠はまだ乏しく、多様性教育の効果も証明されてはおりません。むしろ、予算が重点的にかけられる分野に変化が起き、既存の事業予算が削られ、様々な行政サービスの低下を招くことが散見され

ております。昨今の最新の国際情勢から鑑みますと若干遅いというか、周回遅れの感がございます。今となっては、本市が掲げる海外の金融機関誘致にとっても、むしろ、マイナス要素の方が大きいと言わざるを得ない内容と考えます。

また、本議会の代表質問において、市長からは、仮にこの条例案が否決されるということは、むしろ札幌はそういう国際性、許容性の反対をしている都市だということを表明してしまうことになるのではないかと、そのことを大変懸念しておりますという答弁がありました。

しかし、その理屈では、既にD E Iを見直し、廃止を行ったマイクロソフト、Google、アマゾン、メタ社などといった世界的企業は国際性、許容性に反対する企業だということになってしまうわけであります。

また一方で、何が差別に当たるのかという差別の定義が確定していない以上、差別か否かを判断するのは、検討委員の関連する団体がその職に就くのは想像に難くなく、有識者会議の議事録を見る限り、そういった団体が罰則規定を設けることを強く望まれている以上、自由な言論が萎縮してしまいます。

誤った正義感の押し付けがあれば、それこそが差別になってしまいます。制定後は、議会での発言の自由が損なわれることすらも懸念されます。そうなることは、まさに多様性の排除、マイノリティ排除、反対意見を持つ者への弾圧そのものとなります。

本定例会で拙速な採決を行うこと自体、多様性の尊重を否定することと感ずるところです。

本条例案は、本来であれば、市民への十分な説明と機運の醸成が必要であり、そのためには、審議時間があまりにも短すぎました。我が会派は、この条例案については反対の立場であります。

続きまして、本委員会で我が会派の委員が主張しましたことを、提言を交えて述べてまいります。

まず1番目、選挙管理委員会の選挙運動費用についてであります。

近年の物価上昇や賃金上昇により、例外なく、各所で人員の確保が困難になっていることが世の中の大きな問題になっております。

選挙活動もご多分に漏れず、必要な人員の確保が困難になっております。これは、特に企業や団体の支援を受けることがかなわない候補者にとっては深刻な問題であり、公平性の観点からも大きな問題であります。

このため、選挙運動費用の支払い限度額や公費負担の上限について、これを賃金や物価の動向を踏まえた水準まで見直していただくことを求めています。

2番目、総務局でございます。

市庁舎の冷暖房について、以前、市長は市庁舎の冷房温度設定を20度から28度で運用している旨を発言しておりましたが、近年の猛暑には対応できていないと感じるところです。エネルギー節減や環境への配慮は理解できますが、来庁される市民の健康の悪影響及び熱中症への対策を怠るのは、行政としての不作為であります。また、暑さによる職員の作業効率、生産性の低下は著しく、最低でも室内温度28度以下の遵守を強く求めています。

3番目、子ども未来局であります。

市内で多発する実子誘拐の件について、近年、片方の親による子どもの連れ去り、これを実子誘拐と呼んでいるわけでございますが、これが大変増えております。

法務局の検察統計によりますと、2023年には全国で551件、札幌市では過去4年間で62件、直近の2023年には26件と実子誘拐の数は過去最多を記録しております。

また、子どもへの影響を考えて、実際には泣き寝入りをするケースが多く、被害数は統計数以上に上がることが推測されるところであります。

要となる相談窓口、子どもアシストセンターは、連れ去った側は刑法224条に該当する、加害

者側の言い分のみをうのみにするだけで、実質は地方に丸投げで機能しておりません。また、適切な調査支援も行われていません。

既に、令和7年3月13日の参議院法務委員会で示されたように、家庭裁判所では親子関係を守ることはできないのです。むしろ、調停委員や裁判官の方針は一人親家庭を生むことに終始し、むしろ積極的に断絶させてしまう司法判決も数多く散見されるところです。

本市の法的には問題がないという積極的に関与しない対応は、国家損害賠償請求のリスクをはらみ、市民の信頼を損なうものであります。

現在、世界的には、実子誘拐問題は北朝鮮による拉致問題などと同等に、誘拐あるいは拉致として扱われており、札幌市の消極的態度は、拉致問題解決という日本国の悲願達成を遠ざけるものでもあります。

また、平成20年に制定した子どもの最善の利益を実現するための権利条例を遵守しておらず、これから制定されようとしている共生社会条例の多様性を尊重しないという面もございます。

実子誘拐防止への取組を多角的に進めている自治体がある中、札幌市の対策は少々出遅れております。

一方で、この事案は国際問題ともなりうる事案であります。各国大使館、領事館が行っている、日本に住む場合や国際結婚する場合に対してのリスク喚起として、ホームページなどで実子誘拐被害に遭う危険性に対して警鐘を鳴らしている状況であり、本市の対応では重罪を助長していると諸外国から批判されても、否定することができません。

面会交流の実効性を確実に担保し、子どもへの発育への悪影響を最小限に抑えることを心がけ、離れ離れになっている父と子、母と子の親子関係を切り離す人権侵害の是正と、改めて児童の権利条約9条、これを守ることを強く要請してまいります。

4番目が教育委員会です。非親権者、非同居

親の学校行事への参加についてでございます。非親権者、別居の親の学校行事への参加の許可を求めます。

子どもが両親と健全な関係を築けることは、憲法13条に基づく人格権として保障されており、学校が別居親の参加を制限することは、この権利を侵害する行為であります。別居親の学校行事参加を制限する行為は、全国で訴訟問題に発展しており、教職員個人に対しても罰則のリスクが伴います。他都市では、子どもの権利を守るための取組が進んでおり、全国的に遅れている札幌市の早急な改善策を求めています。

以上が今議会において、我が会派の委員が主張してきたことでございます。

以上、今後の市政にぜひとも反映していただきたく、最後にお願いをして、私の討論を終了させていただきます。ありがとうございます。

●波田大専委員　私はただいまから、日本維新の会札幌議員会を代表し、第一部予算特別委員会に付託されました令和7年度予算案及びその他の諸議案については賛成、陳情108件に対しては、不採択、先ほど上がりました動議に対しましては、反対の立場で討論を行います。

令和7年度の一般会計予算は1兆2,666億円と、過去最大の予算規模となっており、アクションプラン2023で掲げた事業を着実に進めていくとともに、喫緊の課題である物価高騰や、人手不足などにも的確に対応していくものと受け止めています。

特に、我が会派が公約として掲げておりました子ども医療費助成の拡充につきましては、令和7年度から対象が高校3年生にまで拡大され、子ども医療助成費として約69億円の予算を確保いただきましたことは評価をしております。今後も、我が会派が掲げる徹底した行財政改革を着実に実行して財源を生み出し、子育て支援や教育の無償化など、現役世代への配分にも、より一層取り組んでいただくことを強く求めています。

それでは、本委員会において、我が会派で取

り上げてまいりました政策や課題につきまして、順次、局別に提言、要望などを含めて述べさせていただきます。

初めに、財政局についてです。

債権管理の取組について、令和5年度末時点でまだ回収できていない債権が約152億円残っており、回収できないまま時効を迎えるなどして、令和5年度には、約17億3,000万円が不納欠損となっており、本来入ってくるべき歳入をしっかりと確保し、市民負担の公平性を担保するためにも、全庁的な債権回収の目標設定や進捗管理に取り組みながら、未収金の回収状況を市のホームページで公表するなど、他都市の事例なども研究しながら、絶えず改善を図っていただくことを求めています。

次に、環境局についてです。

清掃工場更新事業における事業方式について、駒岡清掃工場では、設計から建設、運営、維持管理までを一貫して民間事業者に委託することで、経費削減やサービス向上が図れるDBO方式を採用した一方で、発寒清掃工場では、運営、維持、管理を公共直営で行う基本計画となっております。

多額の公費を要する清掃工場の更新事業でございますので、どの事業方式で行うのが市民にとって最も良い形となるのか、説明責任を果たせる形で、十分な比較検討を行っていただくことを求めています。

次に、まちづくり政策局についてです。

第2次都市計画マスタープランの見直し案では、市街地の範囲について、今後20年間、人口規模に応じた市街地の範囲は変更しないことを基本とすることが明記されております。しかし、既に人口減少局面に転じ、除排雪やバス運転手の人手不足など、現時点で既に街の規模を維持していくことへの限界が顕在化しつつある中で、中長期的な視点においては、街の規模を小さくしていくことも念頭に置いた議論や検討を行っていただかなければならない段階にあることから、市街化区域を市

街化調整区域に編入する逆線引きに既に取り組んでいる他の政令市の事例や、検討部会における有識者からの指摘も踏まえて、計画期間である今後20年間のうちに、市街地の範囲を見直すことも念頭に置いた検討に着手していただくことを求めています。

次に、総務局についてです。

指定管理者の公募による指定について、6割以上の施設において、公募でありながら、応募者が1社しかない現状にあり、その要因の一つとして、選定時に、現指定管理者にだけ満点を上回る得点が認められているという評価方法が他の事業者の新規参入意欲を著しく妨げているのではないかと指摘をさせていただきました。今後、1社しか応募がない原因を調べるために、対話型の市場調査を行うとのことでありましたが、現状の課題などについて仮説を持ちながら、具体的な改善に結びつくような、効果的な調査を行っていただくことを求めています。

また、ノースサファリサッポロに対する札幌市の対応について、他法令に違反している事業者からの申請であっても、それぞれの許認可の根拠法令などで定められた基準を満たしている場合には、営業許可などを拒否することはできなかったとのご見解をお示しいただきました。本件に限らず、複数の部局にまたがるような複雑な案件について、法制課が果たす役割は大きいと考えられることから、全体最適や法令の目的にも目を向けながら、事務事業が適切に遂行されることを求めています。

最後に、子ども未来局についてです。

指定管理者制度による保育施設の運営について、公立の保育施設22施設のうち、4施設については指定管理者制度が導入されています。

いずれも非公募での選定となっておりますが、指定管理者の選定時の評価などについて、札幌市としてしっかりと確認を続けていただくことを求めています。

以上が、本委員会で我が会派が提言や要望を

交えて行った質疑の主な内容でございます。

市長をはじめ市理事者におかれましては、我が会派の提言などを受け止め、今後の事業執行に反映されることを強く求めまして、私の討論を終わります。

●米倉みな子委員 私は市民ネットワーク北海道を代表し、本予算特別委員会に付託されました市長提出による全ての議案に賛成、「議案第1号令和7年度札幌市一般会計予算」を撤回の上、再提出を求める動議には反対、陳情108件は不採択とすべきとの立場から討論を行います。

札幌市の2025年度予算については、一般会計の当初予算額は前年度比2%増の1兆2,666億円と過去最大の予算規模となっています。

市税収入は増加する一方、物価や人件費、高齢化に伴う社会保障費の増加等により収支不足となり、272億円の基金を活用するものです。

また、財政調整基金は、当初予算としては過去最高額の104億円を取り崩し、25年度末でこれまでの最低水準の122億円まで減少し、今後の財政運営が危ぶまれます。

市民ネットワークは、札幌市の財政において財政規律を守り、将来世代へ過大な負担の先送りをしない運営を求めてきました。しかし、市債残高は臨時財政対策債を含めて、25年度末で1兆6,915億円となる見込みであり、このうち、一般会計分は1兆1,508億円と過去最高となっています。臨時財政対策債を除いた全会計への市債残高を市民1人当たりで換算すると約63万円という過大な金額であり、市民は大きな負担を感じていることから、市債残高は削減していくべきです。

物価高騰に収入増が伴っておらず、市民生活は疲弊しています。今後の市政課題としては、人口減少超高齢社会において、生産労働人口が減少する中、限られた財源と社会資源を有効に活用するとともに、過度な負担を先送りしない財政運営を行うことはいうまでもありません。福祉や子育て支援などを重点とし、次代を担う子どもや若者、全ての市民が希望を持って安心して暮らし働

くことができる札幌となるよう、市政運営に取り組むことが重要です。

このような観点に立ち、本特別委員会では取り上げました諸課題について述べさせていただきます。

初めに、まちづくり政策局についてです。

札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想案については、現在、札幌市が丘珠空港の将来像の中で目指すとしている空港と周辺地域との調和と共生が不可欠という市の姿勢と、滑走路延長に伴う増便に対する空港周辺の住民の不安には、大きな乖離があると考えます。丘珠空港にかかる基本的な考え方には、定期便の運航便数は現在の生活環境を悪化させないことを基本とすると書かれています。しかし、空港運用時間を1時間拡大し、運航便数が倍近くの72便程度となれば、現在の生活環境が悪化するのとは明白です。飛行機の騒音の最大値は、2021年8月の本市の調査では、百合が原公園で89デシベルと環境基準値を超えています。環境基準値を超えている騒音の数が倍に増えたとしても、音エネルギーの平均値を算出したL d e nでは環境基準値内に収まるから、生活環境の保全は図られるという考え方には、住民は納得できないと考えます。

また、今年1月にはアメリカで航空機事故が立て続けに起きており、丘珠空港の滑走路が延長され、増便されれば、空港周辺に住む方たちが事故を心配し、不安が増大するのは当然のことと考えます。

特に、航路直下に住む住民は常に騒音と事故の不安にさらされていて、事故は人ごとではなく、恐怖を覚えるとお聞きしています。

現行の運航便数のままの暮らしを守りたいという住民の切なる思いに、最大限寄り添っていただくことを要望します。

市長が提案された札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例案については、第2条で共生社会について、差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性を尊重され、能力を発揮できる多様性

と包摂性が強みとなる社会と定義しています。

札幌市においては、これまで特定の民族に対するヘイトスピーチが大通公園や公共施設で行われてきました。また、インターネット上では、特定の民族に対し、民族の尊厳を傷つける侮辱的な発言がしばしば見られます。こうした差別表現、侮蔑の言葉によって当事者は傷つき、苦しんでいる現状を共有し、ヘイトスピーチは絶対に許さないという強い思いを発信し、差別をなくすために取り組むことが重要と考えます。

近年は、札幌市内においても外国人が就労し、家族が市立学校に通うなど、外国人が身近に増えている現状があります。私が住んでいる地域でも、外国人の方、子どもたちをよく見かけます。彼らと言語や文化、生活習慣が異なることは当然であり、理解し、尊重し合うことにより、お互いに住みやすいまちをつくっていくことが重要と考えます。

条例制定に否定的な意見が多く寄せられていますが、条例の必要性や条例の理念を広く理解していただくため、札幌市はパンフレットや出前講座などで条例の発信を進めるとのことです。

本条例が特定の人のためのものではなく、皆が共に幸せに生きていけるよう、性別や性自認、国籍や民族、障がい、出自などの違いで差別されることなく、お互いの理解を含め、尊重し合うまちづくりを進めるための指針となることを心より願います。

次に、教育委員会についてです。

化学物質過敏症の児童生徒への対応については、過敏症の児童生徒は、学校内のワックスや備品などからの揮発性有機化合物に反応しますが、最近は洋服の柔軟剤や消臭スプレー等の香りによって、頭痛や吐き気などの健康被害を受けると聞いています。誰でも発症する可能性があることから、柔軟剤等の香りなどをなるべく軽減する環境づくりが求められていると考えます。

答弁では、教職員の理解促進を図っているとのことですが、過敏症の子どもの保護者からは、

担任が変わると一から説明するが、理解してもらえない場合がある、また、教師が来ているジャージの柔軟剤の香りが強くて息苦しいという子どもの声を聞いております。

つくば市で、過敏症の子どもに個別対応した事例などを、ぜひ教師間、また子どもが進学する学校間で、情報共有するため、幼稚園は学校におけるシックハウス対策マニュアルに掲載するなどし、理解を広げていただくことを要望します。

教師の研修については、全ての教師が研修を受けることができるようにしていただきたいと思っております。今後、専門機関の助言もいただくのですが、ぜひ、化学物質過敏症当事者による研修も検討することを求めます。

コミュニティ・スクールという取組は、学校運営協議会を設置し、学校だけではなく、家庭や地域が協力し、一体となって子どもを育む取組と理解しています。学校、家庭、地域が一体となって、地域全体で子どもたちを支援していくためには、子どもの権利条例に基づく大人の子ども観を共通理解として向上させ、子どもの意見反映に向き合うことが大変重要と考えます。

答弁では、避難訓練に関する生徒のアンケート結果を学校運営協議会で共有し、次年度の活動を検討するきっかけになったとのことでした。

コミュニティ・スクールの導入をさらに進めるに当たっては、どの学校においても、子どもの声が反映されるよう求めます。また、コミュニティ・スクールの周知については、先行事例なども活用しながら、地域への説明等を丁寧に行っていくとのことでした。

コミュニティ・スクールの推進していく上では、幅広い地域住民の参画が重要です。コミュニティ・スクールの取組を、子どもや教師をはじめ、家庭や地域の関係者と丁寧に情報共有し、子どもたちが安心して学べる環境づくりをさらに充実していただけるよう要望します。

以上、要望を交えて諸課題を述べてまいりました。

理事者におかれましては、今後、これらの提言、要望を市政に反映することを求め、私の討論を終わります。

●村山拓司委員長 以上で討論を終結し、直ちに採決を行います。

この場合、分割して採決を行います。

最初に、陳情第49号、第50号、第52号から第56号、第58号から第60号、第62号から第75号、第77号から第82号、第84号から第89号、第92号から第116号、第118号から第141号、第143号から第152号、第154号から第161号及び第163号から第167号を一括して問題といたします。

陳情108件を採択すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

●村山拓司委員長 起立少数であります。

よって、陳情108件は不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、日本共産党所属委員全員により提出されました「議案第1号 令和7年度札幌市一般会計予算」を撤回の上、再提出を求める動議を問題といたします。

本動議を可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

●村山拓司委員長 起立少数であります。

よって、本動議は否決されました。

次に、議案第1号中関係分及び第18号を一括して問題といたします。

議案2件を可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

●村山拓司委員長 起立多数であります。

よって、議案2件は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号を問題といたします。

議案第16号を可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

●村山拓司委員長 起立多数であります。

よって、議案第16号は可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第3号、第4号、第8号、第9号、第17号、第19号から第21号まで及び第25号から第32号までを一括して問題といたします。

この議案16件を、可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●村山拓司委員長 異議なしと認め、議案16件は可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました全案件に対する審査を終了いたします。

●村山拓司委員長 本委員会の閉会に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

本委員会は、本日の委員会をもちまして全審査日程を終了いたしました。

大変不慣れな委員長でありましたけれども、小口副委員長の完璧なサポートと、そして理事の皆様、そして委員の皆様、さらに理事者の皆様、そして議会事務局の皆様のご協力により、円滑な議事の進行に努めることができました。

また、私自身も委員長という大変重要なお役目を与えていただき、貴重な経験をすることができましたことを皆様に心から感謝申し上げる次第であります。

また、今回の委員会に関してですが、委員会の延べ質疑者数が123人、さらに質疑時間は28時間58分と、過去5年間まで遡って見ましたが、延べ質疑者と質疑時間ともに一番多い結果となりました。

理事者の皆様におかれましては、各会派、各委員からご提言、質疑、ご要望をいただいたことをしっかりと受け止めていただき、今後の市政執行に反映されますことを最後に心からお願いを申し上げ、委員長としての退任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(拍手)

●村山拓司委員長 これをもちまして、第一部予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時36分